



2025年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社 百十四銀行
代表者名 取締役頭取 森 匡史
(コード番号：8386 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 村松 貴幸
(T E L. 087-836-2787)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

株式会社百十四銀行（以下、当行）は、現行の株主優待制度を下記のとおり一部変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更目的

当行は、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、多くの株主の皆さまに長期にわたりより多くの当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を一部変更することといたしました。

2. 変更内容（下線は変更箇所）

（1）現行の内容

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株以上500株未満	1年以上	カタログギフト（2,500円相当）
500株以上	1年以上	カタログギフト（5,000円相当）

（2）変更後の内容

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株以上500株未満	1年以上	カタログギフト（2,500円相当）
500株以上 <u>1,000株未満</u>	1年以上	カタログギフト（5,000円相当）
<u>1,000株以上</u>	1年以上 <u>3年未満</u>	カタログギフト（5,000円相当）
	<u>3年以上</u>	カタログギフト（ <u>10,000円相当</u> ）

3. 対象となる株主さま

毎年3月末を基準日とし、当行株主名簿に記録された100株以上保有の株主さまのうち、継続保有期間が1年以上の株主さまを対象といたします。

なお、継続保有期間1年以上とは、株主名簿基準日（3月末および9月末）の株主名簿に同一株主番号で保有株式数100株以上の保有記録が3回以上連続して記載、または記録されていることといたします。また、継続保有期間3年以上とは、株主名簿基準日（3月末および9月末）の株主名簿に同一株主番号で保有株式数100株以上の保有記録が7回以上連続して記載、または記録されていることといたします。

4. 適用開始時期

2026年3月末を基準日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします。

なお、継続保有期間の判定は、2026年3月末から過去に遡って行うこととします。

以 上